

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月27日
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番22号
【電話番号】	03-5793-1306
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番22号
【電話番号】	03-5793-1306
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集金額】	(株式) その他の者に対する割当 234,045,000円 (第4回新株予約権) その他の者に対する割当 2,640,000円 (新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額) 448,440,000円 (第5回新株予約権) その他の者に対する割当 1,150,000円 (新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額) 558,150,000円 (第6回新株予約権) その他の者に対する割当 440,000円 (新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額) 594,840,000円 (注)行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正報告書の提出理由】

平成27年7月21日付で提出した有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったため、これを訂正するものであります。

## 2【訂正事項】

表紙

届出の対象とした募集金額

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 4 新規発行新株予約権証券（第4回新株予約権証券）
  - (2) 新株予約権の内容等  
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額
- 5 新規発行新株予約権証券（第5回新株予約権証券）
  - (2) 新株予約権の内容等  
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額
- 6 新規発行新株予約権証券（第6回新株予約権証券）
  - (2) 新株予約権の内容等  
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 【表紙】

(訂正前)

## 【届出の対象とした募集金額】

(第4回新株予約権)	
その他の者に対する割当	2,640,000円
(新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額)	
	<u>445,800,000円</u>
(第5回新株予約権)	
その他の者に対する割当	1,150,000円
(新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額)	
	<u>557,000,000円</u>
(第6回新株予約権)	
その他の者に対する割当	440,000円
(新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額)	
	<u>594,400,000円</u>

(訂正後)

## 【届出の対象とした募集金額】

(第4回新株予約権)	
その他の者に対する割当	2,640,000円
(新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額)	
	<u>448,440,000円</u>
(第5回新株予約権)	
その他の者に対する割当	1,150,000円
(新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額)	
	<u>558,150,000円</u>
(第6回新株予約権)	
その他の者に対する割当	440,000円
(新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額)	
	<u>594,840,000円</u>

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 4【新規発行新株予約権証券(第4回新株予約権証券)】

## (2)【新株予約権の内容等】

(訂正前)

(前略)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	445,800,000円 (注) 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項または第4項により、行使価額が調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。
---------------------------------	---

(後略)

(訂正後)

(前略)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	448,440,000円 (注) 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項または第4項により、行使価額が調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。
---------------------------------	---

(後略)

## 5【新規発行新株予約権証券(第5回新株予約権証券)】

## (2)【新株予約権の内容等】

(訂正前)

(前略)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	1,150,000円 (注) 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項または第4項により、行使価額が調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。
---------------------------------	---

(後略)

(訂正後)

(前略)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	558,150,000円 (注) 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項または第4項により、行使価額が調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。
---------------------------------	---

(後略)

## 6【新規発行新株予約権証券(第6回新株予約権証券)】

## (2)【新株予約権の内容等】

(訂正前)

(前略)

新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価額の総額	440,000円 (注) 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項または第4項により、行使価額が調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。
---	---

(後略)

(訂正後)

(前略)

新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価額の総額	594,840,000円 (注) 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項または第4項により、行使価額が調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。
---	---

(後略)